

令和4年 第4回 定例会

議案 参考資料

同意第17号

いなべ市教育委員会の委員の任命につき同意を求めることについて

氏 名 佐藤 貴志 (さとう たかし)

住 所 三重県いなべ市北勢町麻生田

生年月日 昭和37年 (60歳)

任 期 令和5年1月30日 ~ 令和9年1月29日

職 歴 昭和61年4月 医療法人北勢会 北勢病院勤務
平成 9年6月 医療法人北勢会 北勢病院理事長 現在に至る

そ の 他 平成 8年5月~三重県教育委員会スクールカウンセラー
平成27年1月~いなべ市教育委員
平成30年1月~いなべ市教育長職務代理者
平成31年1月~いなべ市教育委員(いなべ市教育長職務代理者)
以上

議案第44号

いなべ市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

1 月例給の改定

- (1)行政職(二)の給料表(国準拠)を改定する。
 (2)令和4年4月から遡及適用する。

2 賞与の改定

- (1)令和4年度の期末・勤勉手当の支給率を次のように引き上げる。
 (2)令和5年度の期末・勤勉手当の支給率を均等にする。

ア 一般職員 年間4.30月分 ⇒ 年間4.40月分(勤勉手当を0.10月分引き上げ)

区分		6月分	12月分
【現行】 令和4年度	期末手当	1.20	1.20
	勤勉手当	<u>0.95</u>	<u>0.95</u>
	合計	2.15	<u>2.15</u>



【改正案】 令和4年度	期末手当	1.20	1.20
	勤勉手当	<u>0.95</u>	<u>1.05</u>
	合計	2.15	<u>2.25</u>



【改正案】 令和5年度以降	期末手当	1.20	1.20
	勤勉手当	<u>1.00</u>	<u>1.00</u>
	合計	<u>2.20</u>	<u>2.20</u>

イ 再任用職員 年間2.25月分 ⇒ 年間2.30月分(勤勉手当を0.05月分引き上げ)

区分		6月分	12月分
【現行】 令和4年度	期末手当	0.675	0.675
	勤勉手当	0.45	<u>0.45</u>
	合計	1.125	<u>1.125</u>



【改正案】 令和4年度	期末手当	0.675	0.675
	勤勉手当	<u>0.45</u>	<u>0.50</u>
	合計	1.125	<u>1.175</u>



【改正案】 令和5年度以降	期末手当	0.675	0.675
	勤勉手当	<u>0.475</u>	<u>0.475</u>
	合計	<u>1.15</u>	<u>1.15</u>

ウ 議員 3.25 月分 ⇒ 3.30 月分 (0.05 月分引き上げ)

区分		6 月分	12 月分
【現行】 令和 4 年度	期末手当	1.625	<u>1.625</u>



【改正案】 令和 4 年度	期末手当	<u>1.625</u>	<u>1.675</u>
------------------	------	--------------	--------------



【改正案】 令和 5 年度以降	期末手当	<u>1.65</u>	<u>1.65</u>
--------------------	------	-------------	-------------

エ 市長・副市長・教育長 4.30 月分 ⇒ 4.40 月分 (0.10 月分引き上げ)

区分		6 月分	12 月分
【現行】 令和 4 年度	期末手当	2.15	<u>2.15</u>



【改正案】 令和 4 年度	期末手当	<u>2.15</u>	<u>2.25</u>
------------------	------	-------------	-------------



【改正案】 令和 5 年度以降	期末手当	<u>2.20</u>	<u>2.20</u>
--------------------	------	-------------	-------------

議案第45号

いなべ市職員の定年等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について

令和3年6月に国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）及び地方公務員法の一部を改正する法律（令和3年法律第63号）が公布され、令和5年4月1日に施行されます。

地方公務員は、国家公務員の定年を基準としてその定年を条例で定めることとされており、定年の段階的引上げ、管理監督職勤務上限年齢制（60歳役職定年制）の導入、給与月額の7割措置など、国家公務員と同様の措置を講ずる必要があるため関係条例を改正します。

(1) 定年の段階的引上げ

定年を60歳から段階的に65歳に引き上げます。

期間	定年年齢	対象職員
旧定年（現行）	60歳	昭和37年度以前生まれ
令和5年4月～令和7年3月	61歳	昭和38年度生まれ
令和7年4月～令和9年3月	62歳	昭和39年度生まれ
令和9年4月～令和11年3月	63歳	昭和40年度生まれ
令和11年4月～令和13年3月	64歳	昭和41年度生まれ
令和13年4月～【完成形】	65歳	昭和42年度以降生まれ

(2) 管理監督職勤務上限年齢制（60歳役職定年制）の導入

管理監督職に就いている60歳に達した職員は、管理監督職以外の職に降任する管理監督職勤務上限年齢制（いわゆる役職定年制）を導入します。

(3) 給料月額の7割措置

60歳超職員の給与水準は、当分の間60歳時点の7割水準になります。

(4) 定年前再任用短時間勤務制の導入

定年前の60歳以降の職員が一旦退職した上で短時間勤務に移行する定年前再任用短時間勤務制を導入します。

週15時間30分から31時間までの範囲内の勤務時間となります。

(5) 暫定再任用制度の導入

定年が段階的に引き上げられる経過期間において、65歳までの職員を再任用できるように暫定再任用制度として、現行の再任用制度と同様の仕組みの制度を導入します。（現行の再任用制度は廃止されます。）

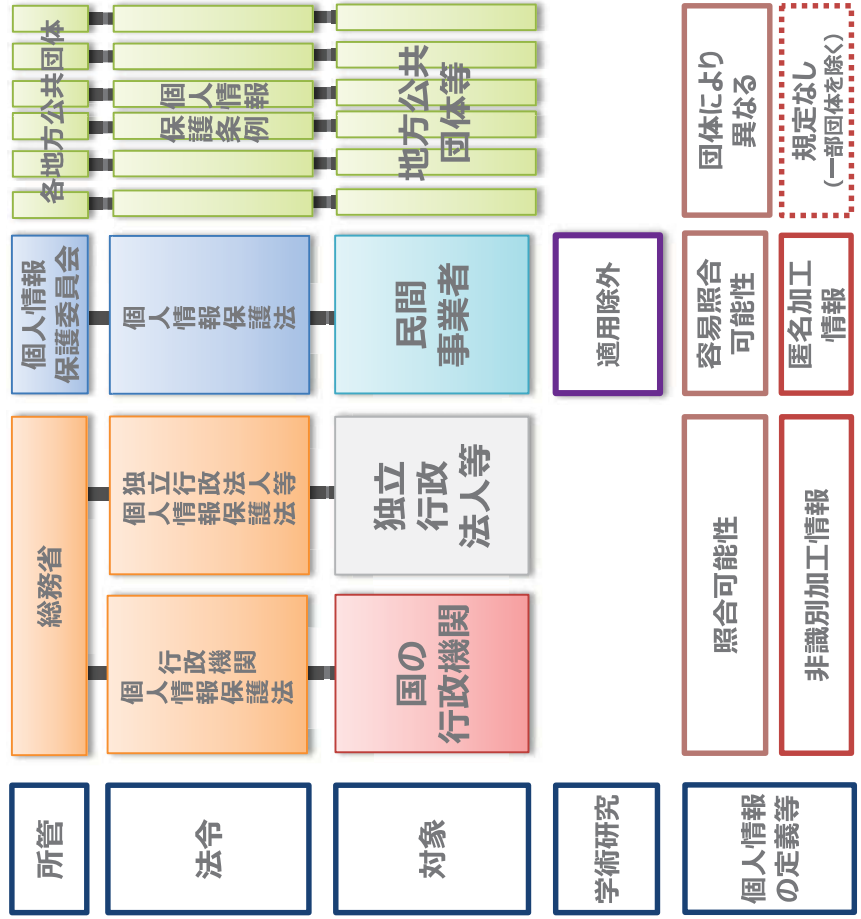
(6) 情報提供・意思確認制度の新設

職員が60歳に達する日の属する年度の前年度に、60歳以後の任用、給与、退職手当に関する情報を提供し、職員の60歳以後の勤務の意思を確認します。

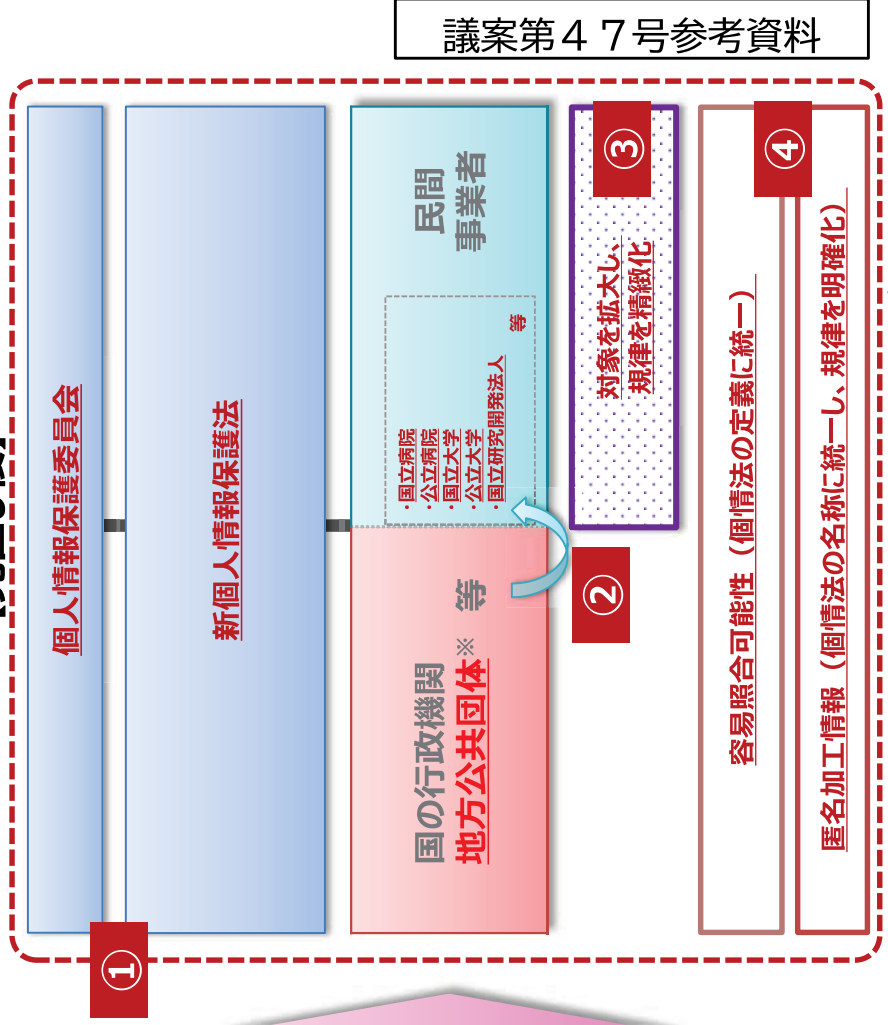
個人情報保護制度見直しの全体像

- ① 個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の3本の法律を1本の法律に統合するとともに、**地方公共団体の個人情報保護制度**についても統合後の法律において全国的な共通ルールを規定し、**全体の所管を個人情報保護委員会に一元化**。
- ② 医療分野・学術分野の規制を統一するため、**国公立の病院、大学等には原則として民間の病院、大学等と同等の規律を適用**。
- ③ 学術研究分野を含めたGDPRの十分性認定への対応を目指し、**学術研究に係る適用除外規定について、一律の適用除外ではなく、義務ごとの例外規定として精緻化**。
- ④ **個人情報の定義等を国・民間・地方で統一**するとともに、**行政機関等での匿名加工情報の取扱いに関する規律を明確化**。

【現行】



【見直し後】



* 条例による必要最小限の独自の保護措置を許容

議案第47号

いなべ市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について

1 条例制定等の背景

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号）の施行により、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）が改正され、同法の規定が事業者に加えて、国の行政機関及び地方公共団体の機関（議会を除く。）にも適用されることとなるため。

2 条例の内容

(1) 趣旨

個人情報の保護に関する法律（以下「法」という。）の施行に関し必要な事項を定める。

(2) 本人に対して不開示とする情報の追加

地方公共団体の機関等に法第78条第1項の規定を適用する場合は、同条第2項の規定により同条第1項第1号から第7号までに掲げる不開示情報に加えて、市の情報公開条例との整合性を確保するため不開示とする必要があるものを条例で定めて不開示情報とする。

ア 情報公開条例第9条第1号 法令等の規定により公開できない情報

イ 情報公開条例第9条第8号 合議制機関等の公正又は円滑な議事運営に支障を生ずるおそれのある情報

(3) 開示請求手数料

現行のいなべ市個人情報保護条例で開示請求手数料を無料としているため、引き続き手数料は無料とし、複写及び送付に要する実費を開示請求者に負担していただく。（法第129条第2項関係）

(4) 開示請求書の記載事項の追加

法施行令で開示請求書の記載事項を氏名及び住所としているが、請求者との連絡等のため市の規則で定める事項（電話番号）を追加する。（訂正請求及び利用停止請求等も同様とする。）

(5) 開示決定等の期限の短縮

法第83条の規定により30日以内に開示決定等することとされているが、現行のいなべ市個人情報保護条例では開示決定等の期間を15日以内としているため、従来と同じ期間とする。

(6) 開示決定等の期限の特例

法第84条の規定により60日以内に開示決定等できない場合には特例延長することができることとされているが、現行のいなべ市個人情報保護条例では特例延長を適用する期間を45日以内としているため、従来と同じ期間とする。

(7) 審査会への諮問

市の機関は、個人情報の適正な取扱いを確保するため専門的な知見に基づく意見を聴くことが特に必要であると認めるときは、いなべ市情報公開・個人情報保護審査会に意見を聴くことができることとする。(法第129条関係)

3 附則について

(1) 令和5年4月1日施行

(2) いなべ市個人情報保護条例の廃止

(3) 経過措置 いなべ市個人情報保護条例の廃止後において、条例廃止前に知りえた個人情報の漏えい等があった場合の罰則規定を定める(従来と同じ内容)。

(4) いなべ市情報公開条例の一部改正 個人情報の保護に関する法律といなべ市情報公開条例の整合等を図る(用語の整理等及び公益上の理由による裁量的公開の追加)。

(5) いなべ市情報公開・個人情報保護審査会設置条例の一部改正 諮問事項の整理

(6) いなべ市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例の一部改正 字句の整理

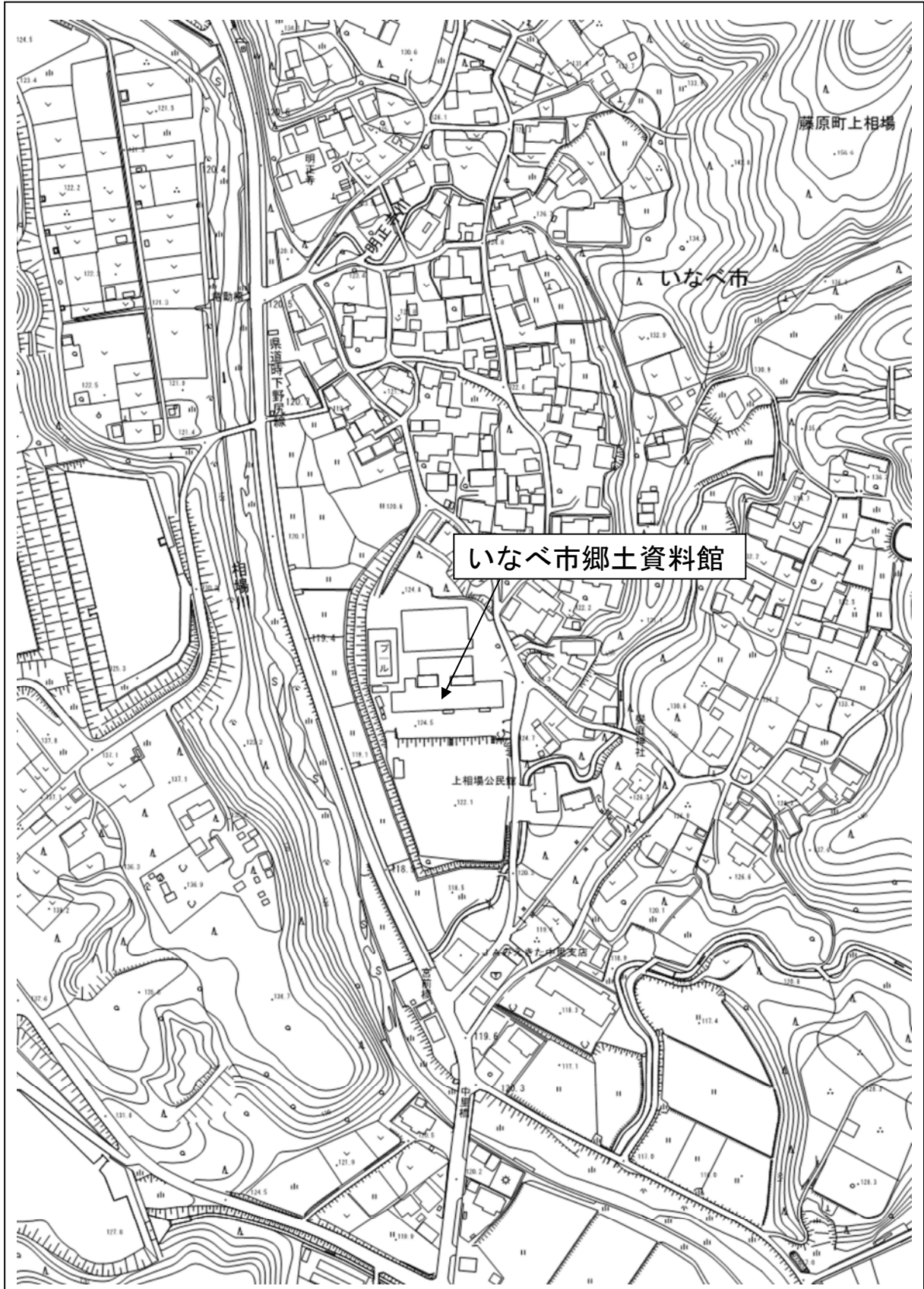
(7) いなべ市みんなで支え合う災害対策基本条例の一部改正 字句の整理

(8) いなべ市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する条例の一部改正 字句の整理

議案第49号

いなべ市文化資料保存施設条例の一部を改正する条例の制定について

位置図



議案第50号

いなべ市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

1 1期分（2か月）の基本料金及び超過料金（税抜）

(1) 現行

基本 料金	超過料金（1 m ³ につき）						
	1 m ³ ～ 20 m ³	21 m ³ ～ 60 m ³	61 m ³ ～ 100 m ³	101 m ³ ～ 200 m ³	201 m ³ ～ 500 m ³	501 m ³ ～ 1,000 m ³	1,001 m ³ ～
1,000 円	30 円	110 円	125 円	140 円	155 円	170 円	185 円

(2) 令和6年4月～令和7年3月（1回目改定）

基本 料金	超過料金（1 m ³ につき）						
	1 m ³ ～ 20 m ³	21 m ³ ～ 60 m ³	61 m ³ ～ 100 m ³	101 m ³ ～ 200 m ³	201 m ³ ～ 500 m ³	501 m ³ ～ 1,000 m ³	1,001 m ³ ～
1,200 円	40 円	130 円	150 円	160 円	180 円	200 円	220 円

(3) 令和7年4月～（2回目改定）

基本 料金	超過料金（1 m ³ につき）						
	1 m ³ ～ 20 m ³	21 m ³ ～ 60 m ³	61 m ³ ～ 100 m ³	101 m ³ ～ 200 m ³	201 m ³ ～ 500 m ³	501 m ³ ～ 1,000 m ³	1,001 m ³ ～
1,400 円	40 円	150 円	170 円	190 円	210 円	230 円	250 円

2 1期分（2か月）の下水道使用料の目安（税込）

（1）現行

使用水量	下水道使用料	使用人数等の目安
20 m ³	1,760 円	1～2人
45 m ³	4,780 円	3～4人
75 m ³	8,660 円	5～6人
100 m ³	12,100 円	7～8人
500 m ³	78,650 円	事業所等

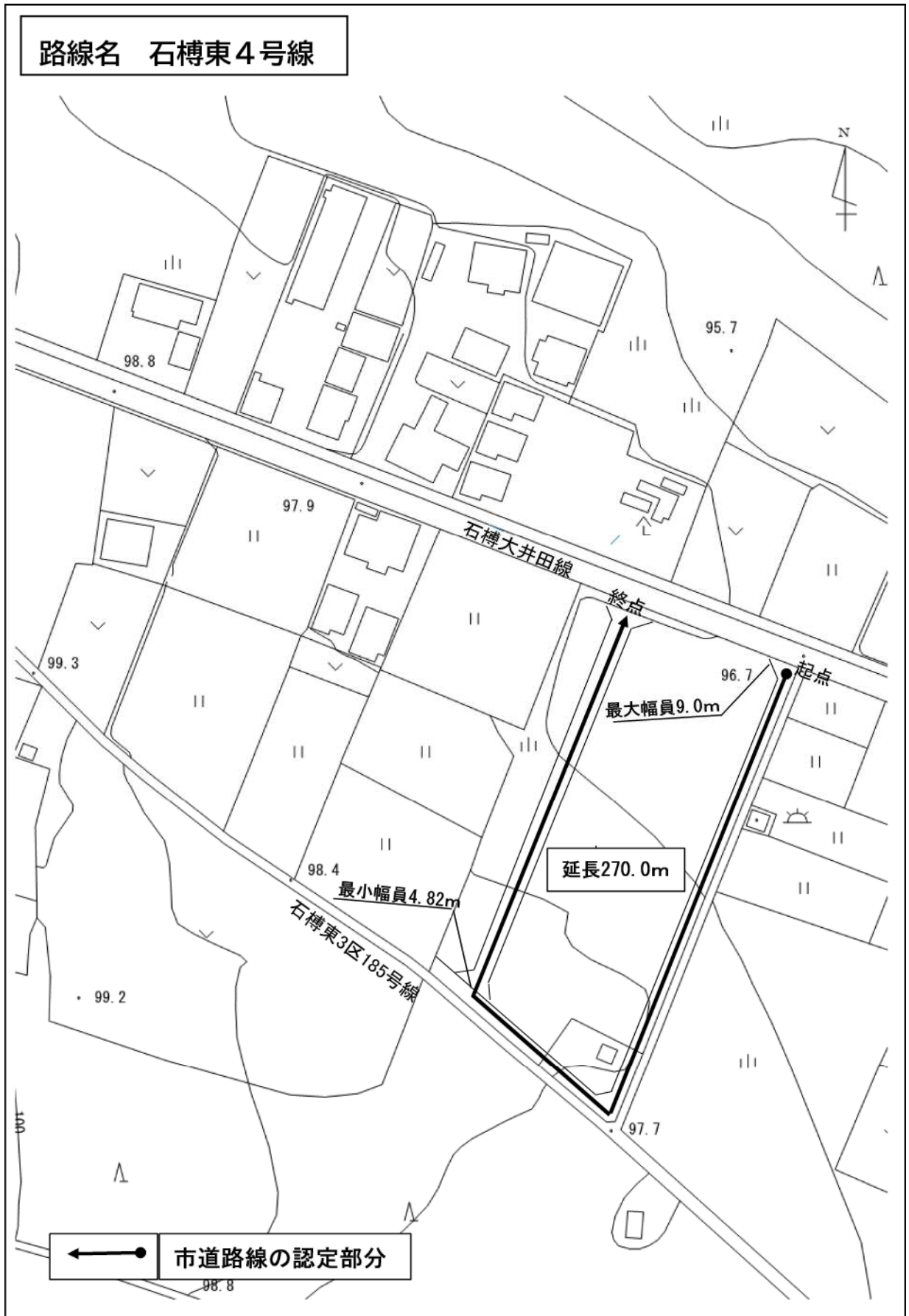
（2）令和6年4月～令和7年3月（1回目改定）

使用水量	下水道使用料	現行との差額	現行比
20 m ³	2,200 円	+440 円	125.0%
45 m ³	5,775 円	+995 円	120.8%
75 m ³	10,395 円	+1,735 円	120.0%
100 m ³	14,520 円	+2,420 円	120.0%
500 m ³	91,520 円	+12,870 円	116.4%

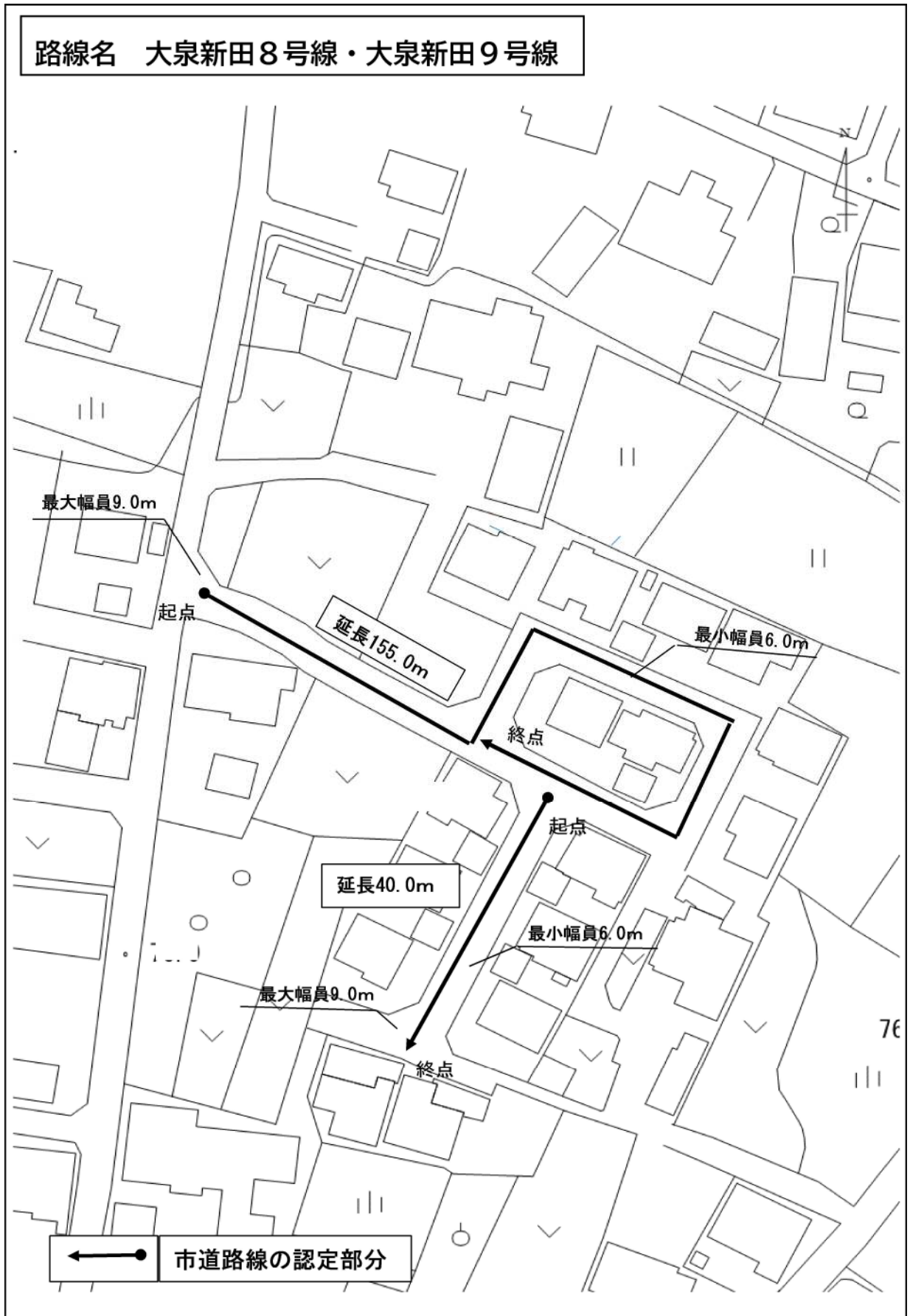
（3）令和7年4月～（2回目改定）

使用水量	下水道使用料	現行との差額	現行比
20 m ³	2,420 円	+660 円	137.5%
45 m ³	6,545 円	+1,765 円	136.9%
75 m ³	11,825 円	+3,165 円	136.5%
100 m ³	16,500 円	+4,400 円	136.4%
500 m ³	106,700 円	+28,050 円	135.7%

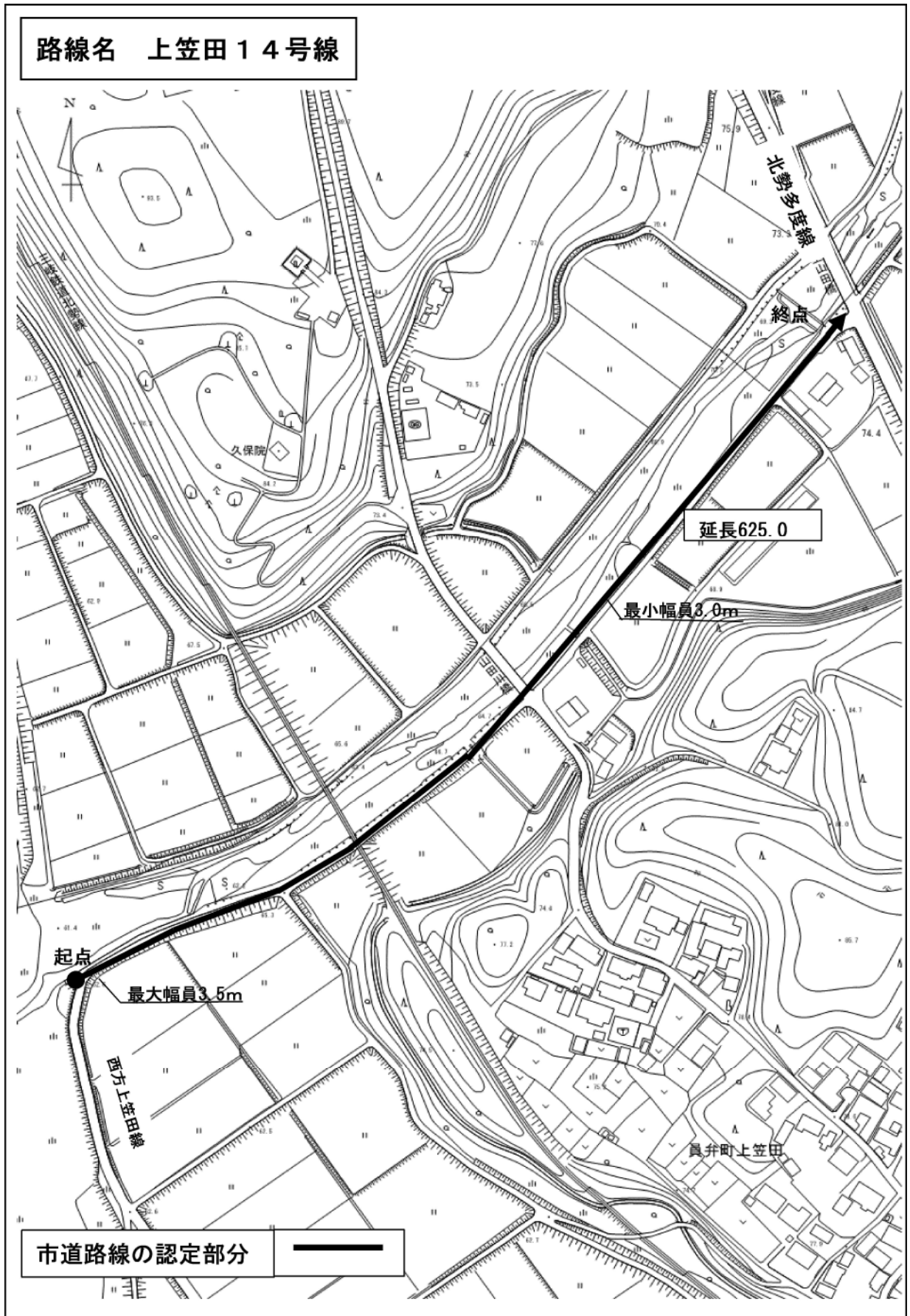
議案第51号
いなべ市道路線の認定について
平面図



平面図



平面図



議案第56号

令和4年度いなべ市一般会計補正予算（第8号）

12月補正予算に関わる主なものは、下記のとおりです。

記

- | | （補正額） | 予算書 |
|---|----------|-----|
| 1 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策事業(社会福祉課)
（障がい者施設特殊浴槽整備補助事業）
地方創生臨時交付金を活用し、いなべ市大障害者活動支援センター事業者が新型コロナウイルス感染症対策のために行う特殊浴槽の整備費の一部を補助します。 | 4,000千円 | P25 |
| 2 笠間保育園応援事業（保育課）
（笠間保育園応援事業）
焼失した笠間保育園復興のためにいなべ市内外から寄せられた寄附金を活用して、笠間保育園児のための保育教材を購入します。 | 15,000千円 | P27 |
| 3 経営体等育成支援事業（農林課）
（肥料価格高騰対策支援事業）
地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響により経営圧迫が生じている化学肥料低減や堆肥等の国内資源の活用を行う農業者に対してJ A等の肥料販売者を通じて支援します。 | 4,000千円 | P29 |
| 4 森林環境基金事業（農林課）
（林道維持修繕工事）
森林環境譲与税を活用して自治会要望があった北勢町新町地内林道新町線と北勢町垣内地内林道大谷線の維持修繕工事を行います。 | 4,000千円 | P31 |
| 5 野遊び推進事業（商工観光課）
（堆肥化处理施設造成工事）
野遊び推進事業の拠点整備を行うに当たり移転が必要となった堆肥化处理施設の造成工事（土工・水路工）を行います。 | 45,000千円 | P31 |

- | | | | |
|----|---|----------|-----|
| 6 | 道路除草事業（建設課）
（市道樹木枝伐採事業）
市道上之山田篠立線及び市道片樋2区152号線の路肩法面が崩落のおそれがあるため樹木枝の伐採を行います。 | 7,000千円 | P33 |
| 7 | 雪害対策事業（建設課）
市道の除雪に必要な作業委託費の予算を計上します。 | 20,000千円 | P33 |
| 8 | 消防水利整備事業
（消火栓新設工事）
自治会要望により大安町宇賀新田地内、湟川地内及び藤原町篠立地内に消火栓を新設します。 | 5,400千円 | P35 |
| 9 | 公立小学校感染症対策支援事業（教育総務課）
（学校保健特別対策事業費補助金）
学校保健特別対策事業費補助金と地方創生臨時交付金を活用して小学校の新型コロナウイルス感染症対策のための消耗品と備品を購入します。（全額国費） | 6,300千円 | P37 |
| 10 | 公立中学校感染症対策支援事業（教育総務課）
（学校保健特別対策事業費補助金）
学校保健特別対策事業費補助金と地方創生臨時交付金を活用して中学校の新型コロナウイルス感染症対策のための消耗品と備品を購入します。（全額国費） | 3,700千円 | P37 |
| 11 | 農業用施設災害復旧事業（農林課）
（農業用施設災害復旧事業）
令和4年9月2日～9月3日の豪雨により被災した北勢町新町地内の南河内頭首工の災害復旧工事を行います。 | 17,000千円 | P41 |
| 12 | 河川道路橋梁災害復旧事業（建設課）
（公共土木施設災害復旧事業）
令和4年8月29日～9月5日の豪雨により被災した準用河川不動川左右岸と市道東条線の災害復旧工事を行います。 | 36,000千円 | P43 |

13 公共施設光熱費高騰対応

物価高騰により需用費（燃料費、電気使用料及びガス使用料）が当初予算の想定を大幅に上回っていることから補正予算を計上します。（単位：千円）

細節名称	事務事業名	担当課	補正額	予算書
燃料費	福祉バス運行事業	交通政策課	4,251	P21
	農作物有害鳥獣対策事業	獣害対策課	153	P29
	通学バス運行事業	学校教育課	447	P35
小計			4,851	
電気使用料	庁舎維持管理事業	管財課	17,000	P21
	北勢庁舎維持管理事業		3,960	P21
	員弁庁舎維持管理事業		4,200	P21
	大安庁舎維持管理事業		12,600	P21
	防犯灯事業	総務課	2,200	P23
	高齢者福祉施設管理事業	長寿福祉課	960	P25
	北勢福祉センター管理事業		900	P25
	ふじわら高齢者生活支援センター管理事業		600	P25
	員弁老人福祉センター管理事業		600	P25
	公立保育園運営事業（包括配分）	保育課	8,000	P27
	道路橋梁維持補修事業	建設課	6,400	P33
	公立小学校管理事業	教育総務課	33,500	P37
	公立中学校管理事業		18,900	P37
	集会所管理事業	生涯学習課	71	P39
	北勢市民会館管理事業		5,007	P39
	員弁コミュニティプラザ管理事業		2,934	P39
	藤原文化センター管理事業		3,653	P39
	体育館運営事業		6,008	P39
	大井田西部公園管理事業		自然学習室	380
	小計			127,873
ガス使用料	庁舎維持管理事業	管財課	2,200	P21
小計			2,200	
合計			134,924	

一般会計補正予算（第8号）、第3表債務負担行為補正中、施設保守管理委託等に要する経費及び業務・事務処理委託等に要する経費の内訳

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額	
		期 間	金 額
	千円	年	千円
施設保守管理委託等に要する経費内訳			
消石灰購入（あじさいクリーンセンター）	832		
燃料費（灯油・北勢斎場）	375		
燃料費（灯油・あじさいクリーンセンター）	813		
燃料費（灯油・藤原学校給食センター）	375		
議会システム保守点検業務	550		
公会計システム保守管理業務	466		
防災行政無線（移動系）保守点検業務	1,879		
コミュニティFM放送設備保守点検業務	9,500		
市役所庁舎周辺管理業務	9,900		
三重北勢広域住民基本台帳ネットワーク運用業務	6,000		
警備保障業務（北勢斎場）	264		
警備保障業務（瑠璃庵）	216		
自動扉保守点検業務（北勢斎場）	80		
一般廃棄物最終処分場環境分析業務	5,481		
あじさいクリーンセンター定期点検業務	40,700		
施設警備業務（あじさいクリーンセンター）	423		
電気保安全管理業務（あじさいクリーンセンター）	579		
環境基準指標等分析業務（あじさいクリーンセンター）	3,986		
市道舗装維持修繕業務（前期）	8,000		
道路維持修繕業務（北勢地区前期）	3,250		
道路維持修繕業務（員弁地区前期）	3,250		
道路維持修繕業務（大安地区前期）	3,250		

当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国 県 支出金	地方債	その他	
年	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度～令和5年度	832	0	0	0	832
令和4年度～令和5年度	375	0	0	0	375
令和4年度～令和5年度	813	0	0	0	813
令和4年度～令和5年度	375	0	0	0	375
令和4年度～令和5年度	550	0	0	0	550
令和4年度～令和5年度	466	0	0	0	466
令和4年度～令和5年度	1,879	0	0	0	1,879
令和4年度～令和5年度	9,500	0	0	0	9,500
令和4年度～令和5年度	9,900	0	0	0	9,900
令和4年度～令和5年度	6,000	0	0	0	6,000
令和4年度～令和5年度	264	0	0	0	264
令和4年度～令和5年度	216	0	0	0	216
令和4年度～令和5年度	80	0	0	0	80
令和4年度～令和5年度	5,481	0	0	0	5,481
令和4年度～令和5年度	40,700	0	0	0	40,700
令和4年度～令和5年度	423	0	0	0	423
令和4年度～令和5年度	579	0	0	0	579
令和4年度～令和5年度	3,986	0	0	0	3,986
令和4年度～令和5年度	8,000	0	0	0	8,000
令和4年度～令和5年度	3,250	0	0	0	3,250
令和4年度～令和5年度	3,250	0	0	0	3,250
令和4年度～令和5年度	3,250	0	0	0	3,250

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額	
		期 間	金 額
	千円	年	千円
道路維持修繕業務（藤原地区前期）	3,250		
道路照明設備維持修繕業務（前期）	2,500		
自家用電気工作物保安管理業務（市道東山線アンダーパス）	143		
道路保守管理業務	5,133		
交通安全施設維持修繕業務	5,000		
産業廃棄物処分業務（北勢地区小学校）	589		
産業廃棄物処理業務（大安学校給食センター）	241		
空調衛生設備保守点検業務（大安学校給食センター）	3,175		
空調衛生設備保守点検業務（藤原学校給食センター）	2,420		
エレベータ保守管理業務（北勢市民会館）	400		
グリーストラップ汚泥収集運搬業務（北勢市民会館）	87		
複合機保守管理業務（員弁コミュニティプラザ）	198		
施設清掃業務（員弁コミュニティプラザ）	2,391		
施設清掃業務（員弁運動公園体育館）	5,832		
施設清掃業務（大安体育館）	890		
施設清掃業務（大安海洋センター体育館・武道館）	570		
自家用電気工作物保安管理業務（藤原第1野球場）	200		
衛生用具借上料（小学校）	700		
衛生用具借上料（中学校）	563		
衛生用具借上料（丹生川上集会所）	18		
衛生用具借上料（員弁コミュニティプラザ）	172		
衛生用具借上料（大安公民館）	54		
衛生用具借上料（郷土資料館）	90		
複合機借上料（北勢図書館）	18		

当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国 県 支出金	地方債	その他	
年	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度～令和5年度	3,250	0	0	0	3,250
令和4年度～令和5年度	2,500	0	0	0	2,500
令和4年度～令和5年度	143	0	0	0	143
令和4年度～令和5年度	5,133	0	0	0	5,133
令和4年度～令和5年度	5,000	0	0	0	5,000
令和4年度～令和5年度	589	0	0	0	589
令和4年度～令和5年度	241	0	0	0	241
令和4年度～令和5年度	3,175	0	0	0	3,175
令和4年度～令和5年度	2,420	0	0	0	2,420
令和4年度～令和5年度	400	0	0	0	400
令和4年度～令和5年度	87	0	0	0	87
令和4年度～令和5年度	198	0	0	0	198
令和4年度～令和5年度	2,391	0	0	0	2,391
令和4年度～令和5年度	5,832	0	0	0	5,832
令和4年度～令和5年度	890	0	0	0	890
令和4年度～令和5年度	570	0	0	0	570
令和4年度～令和5年度	200	0	0	0	200
令和4年度～令和5年度	700	0	0	0	700
令和4年度～令和5年度	563	0	0	0	563
令和4年度～令和5年度	18	0	0	0	18
令和4年度～令和5年度	172	0	0	0	172
令和4年度～令和5年度	54	0	0	0	54
令和4年度～令和5年度	90	0	0	0	90
令和4年度～令和5年度	18	0	0	0	18

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額	
		期 間	金 額
	千円	年	千円
複合機借上料（大安図書館）	41		
複合機借上料（藤原図書館）	148		
複合機借上料（大安公民館）	167		
複合機借上料（郷土資料館）	22		
計	135,181		

業務・事務処理委託等に要する経費内訳			
情報番組制作放送業務	16,984		
情報番組ラジオ放送業務	26,812		
顧問弁護士委託業務	3,500		
例規集管理・法制執務支援業務	1,700		
市民活動センター業務	13,264		
自治会連合会事務事業委託業務	58,220		
防犯灯整備委託業務	7,158		
消防業務（本部経費）	163,468		
消防業務（いなべ消防署・北分署経費）	420,542		
防災情報ラジオ放送業務	4,723		
入札参加資格申請共同受付・審査作業業務	518		
マイナンバーカード申請受付登録業務	9,945		
北勢斎場火葬炉運転業務	8,844		
北勢斎場予約受付業務	304		
一般廃棄物収集運搬業務（北勢町域）	74,604		
一般廃棄物収集運搬業務（員弁町域）	41,750		
一般廃棄物収集運搬業務（大安町域うち梅戸井及び丹生川）	19,371		
一般廃棄物収集運搬業務（大安町域うち三里及び石樽）	17,252		

当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国 県 支 出 金	地方債	その他	
年	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度～令和5年度	41	0	0	0	41
令和4年度～令和5年度	148	0	0	0	148
令和4年度～令和5年度	167	0	0	0	167
令和4年度～令和5年度	22	0	0	0	22
令和4年度～令和5年度	135,181	0	0	0	135,181

令和4年度～令和5年度	16,984	0	0	0	16,984
令和4年度～令和5年度	26,812	0	0	0	26,812
令和4年度～令和5年度	3,500	0	0	0	3,500
令和4年度～令和5年度	1,700	0	0	0	1,700
令和4年度～令和5年度	13,264	0	0	0	13,264
令和4年度～令和5年度	58,220	0	0	0	58,220
令和4年度～令和5年度	7,158	0	0	0	7,158
令和4年度～令和5年度	163,468	0	0	0	163,468
令和4年度～令和5年度	420,542	0	0	0	420,542
令和4年度～令和5年度	4,723	0	0	0	4,723
令和4年度～令和5年度	518	0	0	0	518
令和4年度～令和5年度	9,945	9,945	0	0	0
令和4年度～令和5年度	8,844	0	0	0	8,844
令和4年度～令和5年度	304	0	0	0	304
令和4年度～令和5年度	74,604	0	0	0	74,604
令和4年度～令和5年度	41,750	0	0	0	41,750
令和4年度～令和5年度	19,371	0	0	0	19,371
令和4年度～令和5年度	17,252	0	0	0	17,252

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額	
		期 間	金 額
	千円	年	千円
一般廃棄物収集運搬業務（藤原町域）	31,568		
アルミ缶処理業務（北勢町及び藤原町分）	1,320		
アルミ缶処理業務（員弁町及び大安町分）	1,680		
焼却灰処理業務（あじさいクリーンセンター）	2,337		
焼却灰成分分析業務（あじさいクリーンセンター）	80		
生活困窮者自立支援業務	29,843		
アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化業務	4,700		
就労体験・就労訓練先の開拓・マッチング業務	7,000		
生活保護初回面談支援業務	4,000		
被保護者就労準備支援業務	5,000		
ひきこもり等支援推進業務	9,147		
ひきこもりサポート業務	4,000		
生活困窮者就労支援業務	3,000		
被保護者就労支援業務	5,000		
生活困窮世帯学習支援業務	3,200		
子育てサポーターによる訪問支援業務	492		
施設医療的ケア支援業務	3,200		
障がい児子育て支援業務（社会福祉課分）	1,727		
期間相談支援センター運營業務	8,639		
障がい者等相談支援業務	22,000		
手話奉仕員養成業務	958		
障がい者地域活動支援センター強化業務	3,614		
篠立きのご園トータルヘルスプロジェクト業務	1,000		
生活保護システム改修業務	3,387		

当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国 県 支出金	地方債	その他	
年	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度～令和5年度	31,568	0	0	0	31,568
令和4年度～令和5年度	1,320	0	0	0	1,320
令和4年度～令和5年度	1,680	0	0	0	1,680
令和4年度～令和5年度	2,337	0	0	0	2,337
令和4年度～令和5年度	80	0	0	0	80
令和4年度～令和5年度	29,843	19,517	0	0	10,326
令和4年度～令和5年度	4,700	4,700	0	0	0
令和4年度～令和5年度	7,000	7,000	0	0	0
令和4年度～令和5年度	4,000	3,000	0	0	1,000
令和4年度～令和5年度	5,000	3,333	0	0	1,667
令和4年度～令和5年度	9,147	4,573	0	0	4,574
令和4年度～令和5年度	4,000	2,000	0	0	2,000
令和4年度～令和5年度	3,000	1,500	0	0	1,500
令和4年度～令和5年度	5,000	3,750	0	0	1,250
令和4年度～令和5年度	3,200	1,600	0	0	1,600
令和4年度～令和5年度	492	246	0	0	246
令和4年度～令和5年度	3,200	0	0	0	3,200
令和4年度～令和5年度	1,727	0	0	0	1,727
令和4年度～令和5年度	8,639	6,479	0	0	2,160
令和4年度～令和5年度	22,000	16,500	0	0	5,500
令和4年度～令和5年度	958	348	0	0	610
令和4年度～令和5年度	3,614	2,710	0	0	904
令和4年度～令和5年度	1,000	0	0	0	1,000
令和4年度～令和5年度	3,387	3,387	0	0	0

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額	
		期 間	金 額
	千円	年	千円
成年後見制度利用促進業務	13,000		
地域包括支援センター運営業務	80,000		
ファミリーサポートセンター業務	4,996		
子育て支援センター運営業務	68,871		
子育て支援・相談業務	2,442		
保育士人材派遣業務	31,567		
障がい児保育業務	125,802		
健康づくり推進業務（医師会）	2,366		
健康づくり推進業務（歯科医師会）	342		
障がい児子育て支援業務（発達支援課分）	3,982		
療育支援業務	26,438		
子育てサポーター訪問支援業務	5,619		
ウッドヘッド阿下喜指定管理業務	2,200		
レンタサイクル業務	2,300		
口座振替データー一括元受業務	1,200		
放課後児童健全育成業務	65,587		
青少年健全育成業務	3,904		
青少年育成市民会議業務	1,968		
いなべ子ども活動支援センター運営業務	7,200		
放課後子ども教室ほくせい運営業務	7,200		
地域文化振興業務	12,703		
子ども発明クラブ運営業務	1,000		
休日・夜間施設利用受付業務（丹生川上集会所）	240		
地域スポーツ振興業務	21,151		

当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国 県 支出金	地方債	その他	
年	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度～令和5年度	13,000	7,500	0	2,990	2,510
令和4年度～令和5年度	80,000	46,200	0	18,400	15,400
令和4年度～令和5年度	4,996	1,866	0	0	3,130
令和4年度～令和5年度	68,871	25,240	0	0	43,631
令和4年度～令和5年度	2,442	0	0	0	2,442
令和4年度～令和5年度	31,567	0	0	0	31,567
令和4年度～令和5年度	125,802	0	0	0	125,802
令和4年度～令和5年度	2,366	0	0	0	2,366
令和4年度～令和5年度	342	0	0	0	342
令和4年度～令和5年度	3,982	0	0	0	3,982
令和4年度～令和5年度	26,438	9,912	0	0	16,526
令和4年度～令和5年度	5,619	2,466	0	0	3,153
令和4年度～令和5年度	2,200	0	0	0	2,200
令和4年度～令和5年度	2,300	0	0	0	2,300
令和4年度～令和5年度	1,200	0	0	0	1,200
令和4年度～令和5年度	65,587	43,724	0	0	21,863
令和4年度～令和5年度	3,904	0	0	0	3,904
令和4年度～令和5年度	1,968	0	0	0	1,968
令和4年度～令和5年度	7,200	1,750	0	0	5,450
令和4年度～令和5年度	7,200	1,750	0	0	5,450
令和4年度～令和5年度	12,703	0	0	0	12,703
令和4年度～令和5年度	1,000	0	0	1,000	0
令和4年度～令和5年度	240	0	0	0	240
令和4年度～令和5年度	21,151	0	0	0	21,151

事 項	限 度 額	前年度末までの 支出（見込）額	
		期 間	金 額
	千円	年	千円
施設管理業務（員弁運動公園体育館）	5,173		
フォントライセンス使用料	177		
地方税共通納税サービス利用料	614		
地方税電子申告支援サービス利用料	3,036		
レンタサイクルシステム使用料	792		
図書館システムTOOLi使用料	687		
図書館システム典拠ファイルT使用料	88		
図書館システム目次情報ファイルT使用料	132		
電子図書館雑誌閲覧TRC-DLマガジン使用料	660		
勤労者生活資金貸付預託金	3,000		
計	1,552,288		

当該年度以降 の支出予定額		左 の 財 源 内 訳			
		特 定 財 源			一般財源
期 間	金 額	国 県 支出金	地方債	その他	
年	千円	千円	千円	千円	千円
令和4年度～令和5年度	5,173	0	0	0	5,173
令和4年度～令和5年度	177	0	0	0	177
令和4年度～令和5年度	614	614	0	0	0
令和4年度～令和5年度	3,036	0	0	0	3,036
令和4年度～令和5年度	792	0	0	419	373
令和4年度～令和5年度	687	0	0	0	687
令和4年度～令和5年度	88	0	0	0	88
令和4年度～令和5年度	132	0	0	0	132
令和4年度～令和5年度	660	0	0	0	660
令和4年度～令和5年度	3,000	0	0	0	3,000
令和4年度～令和5年度	1,552,288	231,610	0	22,809	1,297,869